

JCBA組織の成長

～そして未来へ【飛躍期】

コミュニティ放送局が急速に局数を伸ばし、活動の幅を大きく広げてきたJCBA。その成長・拡大していく過程において、JCBAは組織の基盤確立と、組織運営の新たな方向への「飛躍」が求められた。

「10年の歩み」結びとなる本章では、JCBAの「組織」としての動きに注目。各種の委員会活動を通じて組織としての体力を醸成し、その後の“法人格取得”を実現するまでの過程から、現在、そして未来に向けての展望までを綴っていく。

各種委員会活動を実施

1999(平11)年～

各種委員会の活動

JCBAは、1996(平8)年以降の会員数の急速な増加に伴い、協議会ならびに事務局の体制強化が早急に求められていた。1999(平11)年6月、木村太郎初代会長から西野鷹志二代目会長へと“会長”のバトンが渡された際には、組織の基盤確立が急務となっていた。

組織活動の迅速化や会員社相互のコミュニケーション活性化、さらにはJCBAの存在意義を明確にすることなど、協議会運営に関する課題が表面化してきたこの時期、それらの諸問題を迅速に吸収し、解決策を見出すため、理事会の下に多くの委員会が発足した。

一つは、各会員社の経営情報の収集と現状分析の必要から設置された「**経営委員会**」(委員長：当時の副会長・吉田紀生氏)。経営の現状分析をすべく手法の模索を開始し、第6回総会直後の2000(平12)年6月16日、第1回の委員会を開催。具体的には、各局から提供された経営情報を基に、経営の参考となるような資料の提供から着手。その後、「経営形態」「環境(都市型と郊外型)」「放送対象区域内人口数」という3つの軸を設定して、各局に向けてアンケートを実施している。

また、経営に係る問題と対の存在である営業問題について検討すべく、「**営業推進委員会**」(委員長：玉井恒理事)が設置された。その内容は、国や公的機関等に対する営業手法や地域特性調査の活用方法等を検討するとともに、主要広告代理店との情報交換を行うと

いうものだった。2000(平12)年6月に第1回委員会を開催、今後の基礎データとするべくアンケートの実施に至る。このアンケートは75%の回収率で、集計までは速やかに遂行されたが、次のステップである“各局および各地区状況の差異を包括する方向の発見”は難航。しかし、この活動が後押しとなり、地区共同の営業パンフレット(当時)企画が各地区協議会で持ち上がり、次々と実現していった。

その他、総務省との円滑な折衝遂行を目的に「**渉外文献委員会**」(委員長：田中康弘理事)が設置された。本委員会は「JCBA10年史」編纂も担当していたが、後に、総務省との交渉に関係する事項は「**政策検討会**」(座長：佐々木治之理事)に引き継がれ、市町村合併の問題等にもこの「政策検討会」で取り組んでいくこととなった。

また、JCBAの組織の法人化に取り組む委員会(詳細は次項)も設置されている。

「COMU-NET」からインターネットへ

各種委員会活動のうち、「COMU-NET」に関する委員会は、一つの形を結実させてきた。

全国に点在するコミュニティ放送局が増え続ける中、JCBAでは、各局間、また各局と事務局間のネットワーク作りが新たな課題となっていた。そこで、パーソナルコンピュータによる通信手段が徐々に一般化してい

る事もあり、JCBAは「COMU-NETシステム」の導入を1997(平9)年頃より検討した。

「COMU-NETシステム」とは、インターネットを利用した、事務局及び会員間のクローズドなネットワーク。1箇所にサーバーを設け、全局を対象とした情報の送受信には「掲示板(BBS)」を、各局間での情報送受信には「電子メール」を利用するというものだった。

このシステム導入のため、COMU-NET導入検討委員会が立ち上げられたが、システムの利用には経費を必要としたことなどから、当初の呼びかけには11局の参加しか得られなかった。そこで、改めてこの導入を検討する委員会を設置。2000(平12)年1月に第1回の「COMU-NET委員会」を開催し、委員会の名称は「デジタルネットワーク委員会」(委員長：佐々木雄三理事)に改められ、翌年5月まで、精力的な委員会活動が行われた。

本システムは“全局加盟”を実現することで大きな効果を発揮するため、委員会では“各局の金額負担の

軽減”を課題とし、全局加盟に向けて尽力した。この経費の負担に関しては、サイバーネットコミュニケーションズの協力を得て大きく軽減されることになる。より低コストなシステムとして、インターネットによる「JCBA情報ネットワークシステム」の提案が同社よりなされたのだ。これを2000(平12)年の総会で承認。実施に向けて動き始め、全局(2000年9月1日時点で136局)が参加の意向を示し、同年9月の本運用開始に至った。

このシステム導入により、インターネットが各会員社の通常業務においても不可欠なものとなったが、委員会にはデジタルネットワークをより活発化させるための新しい利用方法の模索が課されることとなった。このことから、新たに「広報ネットワーク委員会」(委員長：田中宏行理事)が設置され、インターネット上でのコンテンツ利用の問題等が検討されていく。(※各委員会委員については、巻末「資料編」を参照)

JCBA ホームページについて

JCBAのホームページは、コミュニティ放送の普及・啓発のため、1997(平9)年5月の総会で開設を決定。以後、準備期間を経て、1998(平10)年に稼働を始めました。シンプルで使い勝手を考慮した「コミュニティ放送局一覧」のほか、JCBAの活動、JCBA各局の取り組みなどを紹介しています。

このホームページについては、コミュニティ放送の営業面に資するコンテンツを充実させるべく、今年(2004年)リニューアルを予定しています。



JCBAホームページ(www.jcba.jp) Topページ画面

JCBA法人化に向けて

1998(平10)年～2002(平14)年

JCBA法人化に向けて

JCBAは、組織の基盤確立が求められる中、前項で挙げた各種委員会の活動と並行して、「組織の法人化」という最も大きな課題に取り組んでいく。

激しく様変わりをする放送行政の下にあって、JCBAが会員の損益を確保する組織として存在感を示すには、「法人格」を持つ組織へ“飛躍”し、積極的に、責任ある団体活動を行うことが課題だったのだ。

法人化への取り組みは迅速に行われた。最初に具現化したのは1998(平10)年7月。理事会の中に誕生した「法人化検討委員会」(座長：当時の副会長・西野鷹志氏)だ。同委員会で法人化について検討し、監督官庁と折衝したが、結論は継続審議となった。社団法人を想定した法人化の計画に対し、当時は行政改革の声が大きく、新たな特殊法人認可には慎重な時節であったことがその要因である。

その後、JCBAでは、法務省を中心に検討されていた

「新たな法人の制度化」(営利法人と公益法人の中間的な性格を持つ新たな法人の検討)について、その情報を手し研究を進めたほか、法人化の基本基金積立を進めていった。

法人化への取り組みが具現化

法人化のより具体的な動きは、1999(平11)年10月21日の理事会において「JCBA基本方向検討会」(座長：同年会長に就任した西野鷹志氏)の設置が承認されたところから始まる。同年12月の「第1回基本方向検討会」には、法人化の設計図として、西野会長(座長)の私案が提示されている。そして、2000(平12)年2月17日の「第2回基本方向検討会」で、会長私案をより深めた法人化の基本路線を委員間で確認、同日の理事会に提案された。理事会は、全員の賛成を持って委員会案を採決。法人の形態を2002(平14)年春に法制度化予定の「中間法人」とし、その法人設立時期を、コミュニティ放送制度施行の1992(平4)年から数えて10年目にあたる2002(平14)年春を目途とした。これらの事項は、平成13年度の定時総会において正式に決議された。

引き続き、2001(平13)年の秋に中間法人立ち上げの任にあたる「法人移行委員会」(委員長：当時の副会長・高波謙二氏)が設置され、具現化の段階に進んでいく。

これらJCBA法人化の過程で土台となった西野会長の私案では、法人化後の新組織は、「民放連」とは異なる“水平基調”の団体イメージがあった。百数十局すべてが独立した放送事業体であるコミュニティ放送局から成るJCBAは、全員が平等のポジションで活動する業界団体。コミュニティ放送の免許を取得して開局し、放送という営利事業を展開しながら、同時に、地域社会の公器たる責務を担うコミュニティ放送局の水平の集合体である——これが会長私案の骨子だった。

そして、JCBAの法人化に関しては、団体の役割や組織の設計図が示され、2002(平14)年春を目途に設立することが決定。その後、「法人移行委員会」が法人化設立の準備を進めていく。委員会は、2001(平13)年12月から翌年3月まで4回開催。中間法人の法規に則り、定款作成や、組織運営の中心となる理事会の構成・事務局のあり方が論議されていった。

これらの取り組みは、2002(平14)年3月19日の臨時理事会において結審に至った。ここに、法人組織設立が具現化する。

平成四年から始まったわが国のコミュニティ放送、より深い地域密着型を提供するメディアとして市民の認知度も向上しており、全国各地で現在百二十四局が運用を開始している。今年、郵政省の規制緩和によりFM増設が可能になり、これまで以上にクレンジングを届けようとする動きも出てきた。一方、他局との連携によるコミュニティ・ネットワークづくりも進んでおり、新しい動きが見られる。今年六月に結成した全国コミュニティ放送協議会(JCBA)の西野鷹志会長(前岡山ローカルエディター)は、二十世紀におけるコミュニティ放送のあり方、JCBAの方向性などについて語った。

認知度上がり全国で124局

JCBAを法人化へ

デジタル時代でも地域密着は変わらぬ

西野鷹志「民放連」会長に聞く

それぞれ「経営問題」「著作権問題」「マーケティング」について担当していただけで、10月の理事会は結審

「日本コミュニティ放送協会」誕生

2002(平14)年4月22日、日本コミュニティ放送協会設立総会が東京・港区の芝パークホテルで開催された。総会に先立ち、JCBAのブロックグループ11地域では、新団体の理事が選出され、理事予定者が所属する21社で「有限責任中間法人日本コミュニティ放送協会」を設立することが前月の理事会で了承されており、その21社全社が出席しての総会開催だった。

総会では、設立趣意書及び定款が承認された。追って、旧JCBAに参画していたコミュニティ放送事業者の加盟は、各社の加盟申請が提出されることで了承すると決議。会長に佐々木雄三氏(浜松エフエム放送社長)が選出され、新生JCBAがスタートしたのである。

その後、2002(平14)年6月14日には、新・旧JCBAの引き継ぎ式が、東京都目黒区のウェスティンホテル東京で開催された。

会議では、まず「(任意団体)全国コミュニティ放送協議会」の総会が開催され、旧JCBAの解散と、残存する財産を新たなる法人「日本コミュニティ放送協会」に全額移譲することを全員一致で採択。引き続き、新生JCBAの会議が行われ、先発21社以外の新生JCBA加盟希望申請者全員の入会が採決された。ここに、加盟148社(当時)の「有限責任中間法人日本コミュニティ放送協会」の全容が形づくられた。JCBAの記念すべき一日である。

JCBAが法人格を取得するまで

1998(平10)年

- 7月 3日 [理事会] 協議会の法人化等、方向性について、理事会を中心に検討開始を承認
- 10月 1日 [第1回法人化検討委員会]
- 12月16日 郵政省の意向を打診
(地上放送課長、補佐、係長/JCBA西野会長、事務局・伊藤)

1999(平11)年

- 2月 9日 [第2回法人化検討委員会]
- 10月21日 [理事会] 西野会長より「JCBA基本方向検討会」の設置を提案、承認
- 12月 9日 [第1回JCBA基本方向検討会] 座長(西野会長)私案をもとに検討

2000(平12)年

- 2月17日 [第2回JCBA基本方向検討会] 法人化を打ち出す
- 2月17日 [理事会] JCBA基本方向検討会の報告。
法人化の座長私案を修正して提案、承認
- 6月15日 [総会] 法人化の提案、承認

～～～この間、「中間法人法」の進捗状況を報告～～～

2001(平13)年

- 10月18日 [臨時理事会] 西野会長私案を提出、承認
「法人移行委員会(委員長 高波副会長)」設置の提案、承認
- 11月12日 理事・幹事宛に、法人移行委員会・高波委員長より方針が伝えられる
- 11月16日 [理事会] 「法人移行委員会」の方針とメンバーが承認される

- 12月11日 [第1回法人移行委員会]
・活動方針の確認 ・理事数、理事の資格は?
・JCBAと地区協議会との位置付け→明確化が必要
・会費について

2002(平14)年

- 1月30日 [第2回法人移行委員会]
・理事数、理事資格、会長選出方法
・JCBAと地区協議会との位置付けを明文化
・理事会並びに執行部組織編成
・著作権の取り扱い範囲 ・会費・基金について
- 2月14日 [第3回法人移行委員会]
・定款に基づき検討
(理事会で討議する内容を、定款に沿って整理・検討)
- 2月14日 [理事会]
- 3月19日 [第4回法人移行委員会](臨時理事会前に開催)
- 3月19日 [臨時理事会] 新法人設立のスケジュールを承認
- 4月22日 [総会] 新法人設立総会
新法人代表理事・佐々木雄三(浜松エフエム放送)
- 5月16日 [理事会] 新法人第1回理事会
(～同日、旧団体決算理事会開催)
- 6月14日 [総会] 新法人第1回総会
(～同日、旧団体解散総会開催)

新しいステージへ、そして次の10年へ

組織設立後10年を経て

日本の放送の歴史は80年以上にわたる。その中でコミュニティ放送は、初めてと言ってよいほど“市民に開放された電波”として期待を集めている。この10年の歩みは、既存の電波とは一味違う良さを引き出すための試行錯誤の連続であった。それは、市民に開放された電波を市民側がどのように活用すればよいのか、迷う年月でもあった。長くは10年、そして5年を超える経験を積んだコミュニティ放送には、新しく開局をするコミュニティ放送が手本とすべき事柄がたくさんめばえている。

放送という言葉は「送りっ放し」と書く。その“放送”の前に“コミュニティ”という言葉がつく「コミュニティ放送」が、「送りっ放し」であって良いはずはない。地域に根を張り、そこに生きる人々がコミュニケーションを豊かにする“有益な道具”として重宝される存在であることが、コミュニティ放送の生命線であると断言できる。その萌芽は各局にめばえ始めている。中には、きっちりと根を生やし、これから葉を茂らせようというコミュニティ放送も存在する。

JCBAのこの10年の歩みは、コミュニティ放送が存続していくための環境作りに邁進した年月であった。多くの規制緩和を勝ち取り、加盟各社に利益をもたらした。そのように環境が整備されていく中で、個々のコミュニティ放送は独自の個性を育んできたのだ。

新しいステージに現出する新たな課題

現在、放送業界は大きな変節期に入っている。デジタル技術の開発は、電波の活用を途方もなく広範囲なものにした。放送と通信の融合を現実のものとし、ユビキタス社会(※8)を実現せんとしている。放送の世界にあっても、映像放送(衛星放送・地上波テレビなど)

※8【ユビキタス社会】

ユビキタス(Ubiquitous)とはラテン語で「あまねく」「遍在(いつでもどこにでも存在する)」という意味。<ユビキタス社会>とは「いつでもどこでも情報にアクセスできる次世代情報社会」のことを指す。



スタジオの風景(エフエムさがみ・神奈川県相模原市)

は2011年でデジタル化が終了。デジタル音声放送も2003(平15)年秋から関東・関西で実験放送を開始した。通信の世界、そして放送の世界において、デジタル化が路線化されていないのは既存の音声放送のみであると言ってよい。当然、コミュニティ放送はその中にある。その放送行政の行方を見極めるのはJCBAの役割であり、会員社に的確な情報を迅速に提供することはJCBAの責務である。

また、コミュニティ放送が依拠する“地域”も大きく変わろうとしている。一つには平成の自治体大合併の進行がある。これに伴い、コミュニティ放送が共に歩む「住民」はどのように拡張するのだろうか。それに見合うエリア拡張が可能なのだろうか。コミュニティ放送にとっては死活問題になる危険性のある事柄であり、それを解すのもJCBAの責務である。このように、新たなステージに際して、JCBAが担う課題は多数存在するのだ。

今、電波政策は「電波の開放戦略」を声高に唱えている。それは、わが国がユビキタス社会を一日も早く実現し、世界の家電を主とする産業の「先駆者」たらしめんとする野望の現れだろう。しかし、「コミュニティ放送」の存在が忘れられてはならない。地域にとって、市民にとって、快適な生活を営む上で必要不可欠なコミュニティ放送であると自他ともに認証するならば、その存在の継続を、声を大にして「主張」しなければならない。JCBAの役割であり、新しい未来へ向けて取り組むべき仕事である。

未来へ向けて引き続く活動

では、その“新しい未来への取り組み”をどう方向付けるべきか。その糸口を探ろうと、2003(平15)年5月の理事会において、JCBA会長の諮問機関「政策検討会」(座長：佐々木治之理事)が、外部の委員をも幅広く組織して設置された。激変する放送・通信業界において、コミュニティ放送のレゾナードル(存在理由)を発信することで「顔の見えるJCBA」に脱皮し、そして、コ

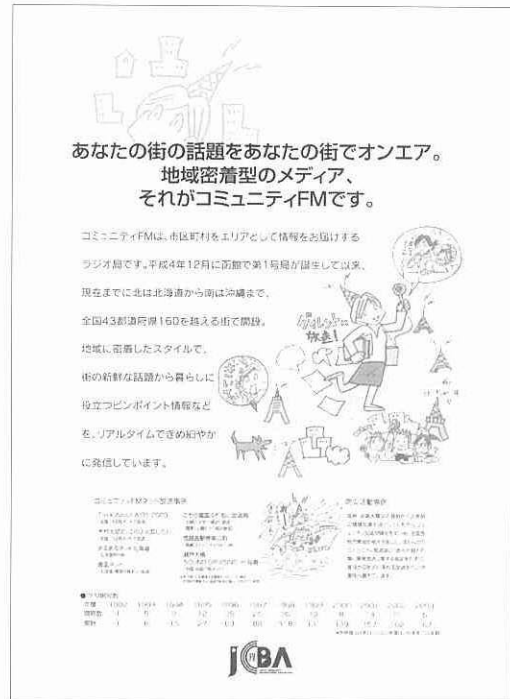
■政策検討会メンバー

座長	佐々木治之	(JCBA理事、エフエムびざん 取締役放送局長)
委員	音好宏	(上智大学文学部助教授)
	石井彰	(放送作家、ギャクシー賞ラジオ選奨委員会委員長)
	山本安幸	(エフエム雪国 取締役放送局長)
	沼田健	(エフエムむさしの 常務取締役)
	山路熟	(エフエムよっかいち 代表取締役)
	鳴尾健	(福井街角放送 代表取締役)

コミュニティ放送各局の利益を獲得していく——。この目標の下に、活動を開始した。

政策検討会の最初の仕事は、デジタル化が最優先に進められる中において、既存のメディア(特にテレビ)の経営基盤充実を狙った「マスメディア集中排除原則の規制緩和」に対するコミュニティ放送からの見解表明であった。取りまとめられた意見は、メディア系列の再編成が予測される中、唯一の地域メディアになるかもしれない「コミュニティ放送」の存続を可能にするための、放送行政上の施策の充実を求めるものであった。“社会に顔の見えるJCBA”という活動目的に沿った、新しいページが綴られた瞬間である。

更に、政策検討会では、デジタル時代にコミュニティ放送がどう対処していくべきか、これからの10年、コミュニティ放送は社会にどう貢献できるのか、などのテーマを検討し続けている。JCBAの迎った10年を拾い上げたこの「10年史」。その編纂過程においても、「新しいJCBAの10年」は蓄積され続けているのである。



あなたの街の話題をあなたの街でオンエア。
地域密着型のメディア、それがコミュニティFMです。

コミュニティFMは、市区町村をエリアとして情報をお届けするラジオ局です。平成4年12月に京都で第1局局が誕生して以来、現在までに北は北海道から南は沖縄まで、全国43都道府県150を超える街で開局。地域に密着したスタイルで、街の新鮮な話題から暮らしに役立つポイント情報などを、リアルタイムできめ細やかに発信しています。

コミュニティFMの役割

放送局リスト

JCBA

JCBAの作成したPR用パンフレットより

Column ⑦ コラム

柳原陽一郎
(ミュージシャン)

コミュニティ放送について

ミュージシャンの立場から言うと、ラジオは魅力的なメディアだ。映像がないことが、聞く側にもある程度の想像力を要求するから。カラオケのように歌詞が出てくるわけではないし、アーティストの顔・姿さえわからないが、そこに何か自分にとっての大切なメッセージを読み取ろうとするなら、繰り返し流されるビデオの散漫な印象よりも深く心に刻まれていくものだと思う。が、そのような濃い関係が情報過多時代に必要とされているのかどうかののだが…。

メディア側も、音楽と聞き手とのイメージーションが、必要とし、必要とされるという一見素朴な関係に改めて気づいてほしい。自分が音楽の仕事に携わっていて感じることは、日本は音楽を伝えるメディアのチャンネルの幅が狭いなあとということだ。アメリカをドライブしてFMをつけばなしにしておくと、カントリー、ブルース、売れまくっているポップスなどなど、地域ごとに景色が変わっていくように、ラジオの音楽のジャンルも移動していく。日本のラジオ局も表現の多様性を認識しつつ、頑固なまでに自分の局の個性を打ち出していくなら、もっと面白くなるのになあ。ボサノバしかかけない局があってもいいし、落語しかかけない局があってもいい。経済的な理由もあるのだろうが、私も含めた送り手側の、「状況」を自ら創っていかうとしない怠慢にも、日本になかなか個性の溢れるメディア状況が生まれてこない原因があると思う。

そう、コミュニティFMには「状況」を創ってほしい。街に

人の集まる現場を作ってそこから発信していくこと、そして街の動きとリンクし、リンクされるような番組をまず制作していくことだと思う。それをしないことには、結局、既成の情報を再使用する局でしかないし、個性的な局にはならないだろう。また、従来からのディレクター、プロデューサー、出演者という役割も再考して、番組を他業種の人に制作協力してもらうことも必要だと思う。例えば、アロマセラピーについての情報番組があってもいいし、サーフィンについての番組があってもいい。中古レコード店のオヤジに選曲をまかせてしまってもいい。つまり、その番組制作に地域のお店や施設が協力するなら、より売りの多い番組ができる可能性があるのだと思う。そしてコミュニティ放送にはそれができるはずだし、それが私が一番期待しているところだ。

最後に余談だが、あのビートルズは公海上の海賊放送局を「ロックンロールがよくかかる」との理由で支援していたとのこと。街とアーティストを味方につければ、ラジオはもっと身近で素晴らしいものになるはずだ。

Profile プロフィール

◆柳原陽一郎(やなぎはら・よういちろう)
1962年、福岡県生まれ。84年にバンド「たま」を結成。90年「さよなら人類」でデビュー、同シングルが大ヒットを記録する。95年末に「たま」を脱退以後は、「柳原陽一郎」として、ソロ、他アーティストとのセッション等、独自のスタンスで幅広く音楽活動を続ける。